

広 報

# おおくま

2012年9月1日

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場企画調整課  
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号  
電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)  
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp  
ブログ大熊町  
<http://blog-okuma.jugem.jp/>  
大熊町公式ホームページ暫定版  
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>



がんばろう会津  
負けるな大熊町

東山盆踊り(2012.8.16)

## 双葉地方及び福島県と国との協議会が開かれまし

双葉地方及び福島県と国との協議会が8月19日、福島市のサントリープラザ福島で開かれ、この中で「町外コミュニティ」「帰還困難区域における土地の管理」「中間貯蔵施設に関する調査」などについて国より説明がありました。

### ◆町外コミュニティ

住民意向調査の結果などを踏まえて、生活拠点の確保・整備の方針などを検討する。

その中では、避難期間や町外コミュニティへの移転規模(世帯数、整備する場所、一括移転や分散移転などの整備方式)、必要となる機能(公営住宅の整備方針、医療・福祉、教育、就業支援、役場機能の在り方)などを想定する。

受入れ自治体と整備方式、用地確保、行政機能の在り方などを調整し、早ければ今年度中に方針を取りまとめる。

平成25年度以降に整備事業に着手し、新たな生活拠点への移転を進める。

### ◆帰還困難区域における土地の管理

原子力災害に係る賠償により、帰還困難区域の不動産は事故前価値の全額が賠償されることにより、東京電力が全額賠償を行う際に、被害者と交わす賠償契約の締結時において、土地所有者と東京電力との間で、土地の管理に係る取り決めを結ぶ必要がある。

#### 《取決め項目の案》

①国や自治体からの要請等やむを得ない事情による立入り等への協力

②国や自治体が公益の目的で当該不動産を取得する場合等を除き避難指示解除までの期間における当該不動産の第三者への譲渡等の制限

#### ◆中間貯蔵施設に関する調査

国は施設の候補地として、大熊町9カ所、双葉町2カ所、楢葉町1カ所の計12カ所を示し現地調査への協力を求めました。◇予定されている調査の内容

(下図の赤線で囲まれたエリアを中心として調査予定)

- ・ 現地踏査
- ・ 環境調査(大気、水質、騒音・振動、動植物、景観等)
- ・ ボーリング調査(地質、地下水、試料採取)
- ・ 線量測定(空間線量、土壌、地下水)

①調査対象地の選定について

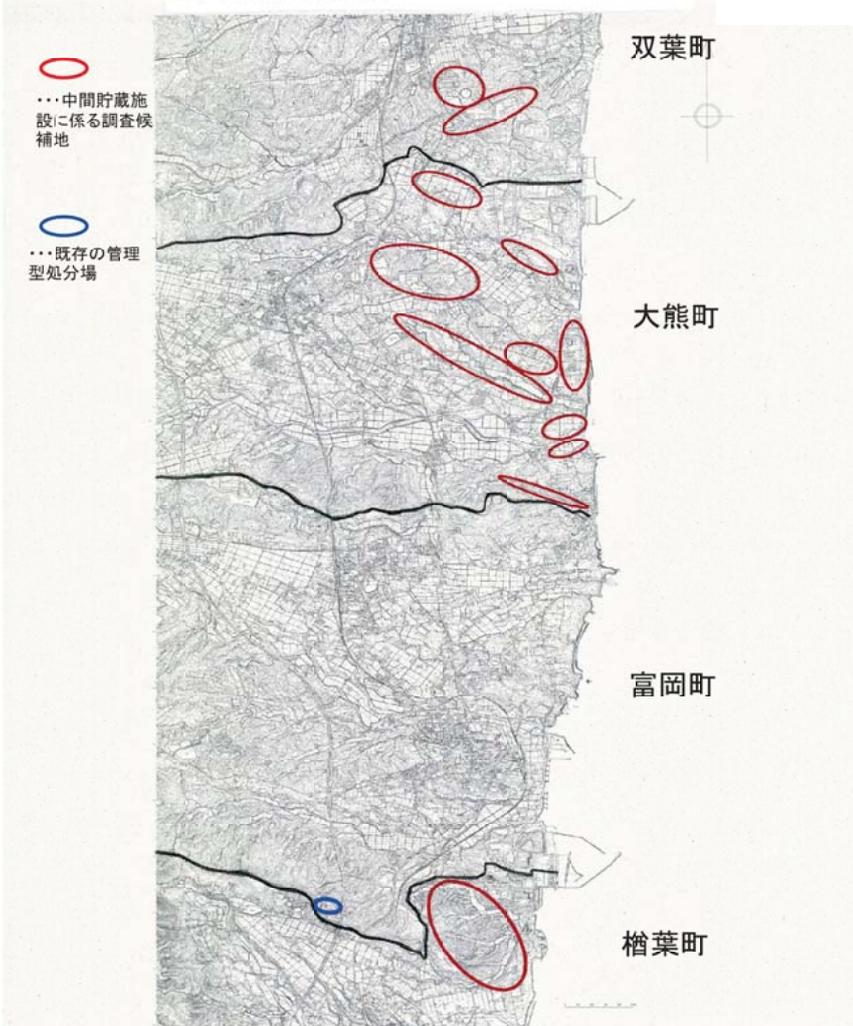
- ・ 盛土試験(施工性検討)
- ・ 調査測量
- ・ 除去土壌等の運搬のための交通量調査及び道路状況調査

※地元の関係者に丁寧な説明を行い、理解を得ながら調査を進める。

- ②各地から除染土壌や指定廃棄物等を効率的に搬入するため、これらが大量に発生する地域になるべく近いこと
- ③主要幹線道路(国道6号線、常磐道)へのアクセスが容易であること
- ④地震や津波、地滑りなどの自然災害に備えるため、断層や浸水域、地滑り地、軟弱地盤を避けること
- ⑤河川の流れの変更等を最小

- 限とすること
- ①双葉町の福島第一原子力発電所北側
  - ②大熊町の福島第一原子力発電所南側
  - ③楢葉町の福島第二原子力発電所南側
- 設置候補地としてこれらの他、設置自治体の負担を軽減することや搬入車両による交通渋滞を防止することも踏まえ次の候補地を選定。

中間貯蔵施設に係る調査候補地等



※この調査候補地に示した地点は、あくまで現時点で調査を実施することを想定している大まかな範囲を示したものであり、実際の調査はこの地点の周辺においても実施する場合がある。

この中から次の要件を考慮し、現段階における調査候補地としている。

- ① 谷地形や台地・丘陵地などの原地形の有効活用
- ② 既存施設の利活用
- ③ 防災にも資する箇所の活用

候補地の大部分が大熊町に集中している理由を、環境省は「双葉町、楢葉町に比べ、候補地に適した地形が多かったため」としています。

大熊町としては、除染、廃棄物処理、中間貯蔵施設の必要性を認識したうえで、今後、町議会や行政区長会はもとより、双葉郡町村や県とも協議し検討していく方針です。



## お知らせ

### 会津若松市内の一斉清掃活動について

美しいまちづくりと環境美化

意識の啓発を目的とした市内のごみ収集及び清掃作業が、会津若松市及び福島県クリーンふくしま運動推進協議会会津地域協議会主催により実施されますので、町民の方におかれましても是非参加されますようお願いいたします。

◆実施日時 9月15日(土)

◇受付 午前5時45分～6時

◇開会式 午前6時～6時5分

◇作業 午前6時5分～7時

(作業終了後、解散)

#### ◆実施場所

(一) 内は受付場所)

① 鶴ヶ城公園

【本丸あずまや前】

② 西若松駅周辺～城南通り

(セブンイレブン米代店まで)

【西若松駅東口前】

③ 会津若松駅前周辺～白虎通り

(北日本石油GSまで)

【駅前公園あずまや前】

④ 七日町駅周辺～R252

(七日町市民広場まで)

【七日町駅前】

#### ◆その他

- ・ごみ袋と軍手は、各会場受付時に配布します。
- ・小雨決行(荒天の場合中止)。
- ・駐車場の関係上、可能な限り自動車の相乗りや徒歩・自転車での参加をお願いします。

#### 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所  
生活環境課

### 大熊町国民健康保険・後期高齢者医療保険へ加入している方へ

○平成24年10月1日以降の一部負担金免除証明書の取扱いについて

医療機関を受診した際にかかる窓口負担(一部負担金)については、平成24年9月30日までは被保険者証の提示により免除証明書の提示に代える事ができるため、今まで一部負担金免除証明書を発行していませんでした。しかしこの度、平成24年10月1日以降の医療機関を受診する際の取扱いが厚生労働省より示され、平成24年10月1日以降医

療機関を受診する際には、医療機関窓口にて保険証と一部負担金免除申請書の提示が必要となりました。(平成24年10月1日以降は保険証だけでは一部負担金の免除をうけることができません。)

このことに伴い、一部負担金免除証明書につきまして次のとおり交付いたしますのでお知らせいたします。

○一部負担金免除証明書送付対象者

大熊町国民健康保険・後期高齢者医療保険へ加入している方

#### ○交付について

対象者へ一部負担金免除証明書を送付します。

※一部負担金免除証明書交付にかかる申請の必要はありません。

※大熊町安否確認に登録されている住所へ発送します。(二斉発行時は各個人へ郵送)

※一斉発行による一部負担金免除証明書の発送は、9月20日を予定しています。

○平成24年10月1日以降医療機関を受診する際には、保険証(70歳から74歳の方は高齢受給者証も)と一部負担金免除申請書を必ず持参して下さい。

○一部負担金免除証明書の返却について(国民健康保険加入者の方へ)

社会保険等に加入した場合や、生活保護に該当した場合、大熊町から転出される場合には、国民健康保険資格喪失の手続きとともに保険証及び一部負担金免除証明書の返却が必要となります。忘れずお手続きください。

○現在のところ東日本大震災により一部負担金の免除を受けられる期間は平成25年2月28日までとなっています。(一部対象外の費用を除く)

社会保険等や、震災後に大熊町から転出し、転出先の市町村で国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入して一部負担金免除証明書の発行を受けている方へ

平成24年10月1日以降、再度証明書の発行が必要となる場合がありますので、加入している健康保険の保険者に確認して下さい。

#### 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所  
住民課国保年金係

**国・県義援金の第2次追加配分(3回目)のお知らせ**

国及び福島県より配分された義援金につきまして、東日本大震災・原子力災害義援金配分委員会にて、次のとおり決定しました。なお、できるだけ早く皆様にお届けするため、前回と同様、義援金の振り込みを行った口座へ振り込ませていただきます。

◆支給金額(1人あたり)  
2万2千円

(国分1万6千円、県分6千円)

◆支給対象者

国・県義援金第2次追加配分(2回目)受給者(申請書提出不要)

◆支給時期

9月5日(水)より順次振返いたします。

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所  
企画調整課

**原子力災害に係る不動産取得税の軽減制度について**

現在、警戒区域等に指定されている区域内に、家屋とその敷地をお持ちの方が、それらに代わる家屋とその敷地を新たに取得した場合、一定の要件を満たしていれば、特例控除により不動産取得税の額が軽減されます。詳しくは、新たに取得した家屋等を所在地を所管する地方振興局県税部までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

- 県北地方振興局県税部 ☎024-523-4699
- 県中地方振興局県税部 ☎024-935-1254
- 県南地方振興局県税部 ☎0248-23-1517
- 会津地方振興局県税部 ☎0242-29-5254
- 南会津地方振興局県税部 ☎0241-62-5213
- 相双地方振興局県税部 ☎0244-26-1126
- いわき地方振興局県税部 ☎0246-24-6033

**発達障がい児・者の家族のためのワークショップ開催**

福島県発達障がい者支援センター職員等によるサポートブックの作成、発達障がいについての講義、情報交換を内容としたワークショップを開催します。参加費は無料です。

定員が各会場30名になりますので、お早めにお申し込みください。

※サポートブックは、発達障がいのある方が、いつでも、誰からでも同じ支援を受けることができ、安心して社会生活をするための支援ツールです。

◆いわき市

◇日時

9月13日(木) 午前10時〜

◇場所

いわき市文化センター  
中会議室

◆南相馬市

◇日時

9月27日(木) 午前10時〜

◇場所

福島県南相馬合同庁舎  
南庁舎401会議室

◆お問い合わせ先

福島県発達障がい者支援センター  
(南相馬市原町区錦町1-30)

☎024-951-0352

**全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間の実施について**

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、9月10日(月)から9月16日(日)までの7日間、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間として、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障がい者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く。)においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

◆期間  
9月10日(月)〜16日(日)

◆時間

午前8時30分〜午後7時(ただし、9月15日(土)・16日(日)は午前10時から午後5時まで)

◆専用電話

0570-003-110

【お問い合わせ先】

福島県法務局人権擁護課

☎024-534-1994

**『大熊町ふるさとまつり in いわき』を開催します！**

町民の「絆」を大切に、長年培った町民同士のつながりを維持するために、いわき地区で「大熊町ふるさとまつり in いわき」を開催します。

◆開催日時 10月28日(日) 午前10時〜午後3時

◆開催場所 好間工業団地第3応急仮設住宅敷地内  
(いわき市好間工業団地1-43)

※詳細については、10月1日号でお知らせします。

【お問い合わせ先】

大熊町観光協会(大熊町商工会内) 電話 0242-29-5770

※6月に「大熊町ふるさとまつり」に合わせて実施しました「大熊町民のつどい」は、復旧工事等により、いわき市内宿泊施設の確保が不可能なため、今回は実施いたしませんのでご了承ください。

**「全国一斉！法務局休日相談所」の開設について**

福島地方法務局では、行政サービス向上の一環として、法務局で取り扱っている登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護および筆界特定などの各業務について、皆様から気軽に相談いただけるよう「全国一斉！法務局休日相談所」を次のとおり開催します。

◆日時

9月23日(日)  
午前10時～午後3時

◆場所

- ・福島駅前「中合デパート」
- ・福島地方法務局相馬支局
- ・郡山駅前「ビッグアイ」
- ・福島地方法務局白河支局
- ・福島地方法務局若松支局
- ・いわき駅前「ラトブ」

◆内容

不動産・商業登記の手続き、土地の境界問題(含む筆界特定)、遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍、夫婦・家庭内の問題、成年後見、公証に関すること、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシュアル・ハラスメント、障がい児の差別問題、風評被害による人権問題などについて

※相談無料  
※秘密は厳守します。  
担当者

法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員  
電話相談  
フリーダイヤル  
0120-0227-746  
(午前9時～午後4時)

【お問い合わせ先】

福島地方法務局総務課  
☎024-534-1941

**賠償・支援相談窓口を開設しています**

- ◆相談日 毎週 火曜日・木曜日 午後1時～4時
- ◆場所 大熊町役場会津若松出張所 企画調整課内
- ◆相談料 無料
- ◆協力 福島県司法書士会会津支部

【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 企画調整課

**会津若松市『復興の集い』が開催されます**

活力ある地域を取り戻すため、避難者・商工会議所・市民が一体となって心をひとつに集う復興イベントが開催されます。

◆主な目的

- ・大熊町への支援、癒しの提供
- ・「八重の桜」放送を契機とした京都とのコラボレーション、文化交流

◆日時

9月28日(金)  
午後3時～5時

◆場所

会津若松市文化福祉センター文化ホール

◆内容

- 【第一部】午後3時～4時
  - ・京都舞妓による京舞
  - ・東山芸妓衆踊り
- 【第二部】午後4時～5時
  - ・クロード・チアリ
  - ギターソロコンサート

◆入場料

無料

◆主催

- 会津若松商工会議所
- 会津若松市
- 京都商工会議所
- 京都府会津会

【お問い合わせ先】

大熊町商工会  
☎0242-2915770

**「避難者交流会 in 茨城県」開催のお知らせ**

茨城県内への避難者・支援者ネットワーク「ふうあいねっと」では、福島県・東北から茨城県に避難されている方の交流会等を以下の日程で行います。ぜひ、ご参加ください。

- 「ふるさと福島を話そう」とお茶会
- 日時 9月8日(土)  
午前10時～12時
- 「放射能について」とお茶会
- 日時 9月19日(水)  
午前10時～12時

◆講師

茨城大学有志の会  
蓮井誠一郎さん

○場所

ふうあいステーション  
茨城県水戸市梅香2-1-39  
茨城県労働福祉会館2階

【お問い合わせ先】

茨城県内への避難者・支援者ネットワーク  
ふうあいねっと 事務局  
☎029-353-8560

**平成24年度自衛官募集**

防衛省・自衛隊では平成24年度自衛官採用試験を次のとおり行います。

◆受付期間

平成24年9月3日(月)  
～平成24年10月1日(月)

◆試験種目等

◆試験学生

- 応募資格  
18歳以上24歳未満  
(高卒または卒業見込み)
- 一次試験等  
10月20日(土)

◆防衛医科大学校生

- 応募資格  
18歳以上21歳未満  
(高卒または卒業見込み)
- 一次試験  
10月27・28日(土・日)

◆防衛大学校生(前期日程)

- 応募資格  
18歳以上21歳未満  
(高卒または卒業見込み)
- 一次試験  
11月10・11日(土・日)

【お問い合わせ先】

自衛隊福島地方協力本部  
相双地域事務所  
☎0244-2314712

**富岡消防署からのお知らせ**

消すまでは

出ない行かない  
離れない

2012年度全国統一防火標語

9月9日は救急の日です！

ケガや急病が起こった時、病院へ行く前に手当てをすることを「救急処置」と言います。

転んですりむいた傷口を水で洗ったり、やけどをしたらすぐに水で冷やしたりすること、病人やけが人の様子を見て救急車を呼んだりすることも立派な救

急処置。大切なのは、正しい知識を身につけて、正しい手当てをすることです。

9月9日は、救急の日。もしも：のために、正しい救急処置の方法を身につける機会にしましょう。

代表的な応急処置の紹介！

①熱中症

- ☆涼しい日陰や、クーラーの効いた部屋に移動する。
- ☆衣類をゆるめて休む。
- ☆体を冷やす。
- ☆スポーツドリンクなど水分を補給する。

②蜂刺され

- ☆蜂に刺されたらその現場からすぐに離れる。
- ☆刺された傷口を流水でよく洗いながす。
- ☆爪などで傷口周囲を圧迫し、毒液をしぼり出す。
- ☆流水で洗いながら行うとより効果的)
- ☆濡れタオル、水などで冷やし安静にする。
- ☆ケガ・傷など
- ☆大きな傷の場合
- ☆出血しにくくするために、傷を心臓より高い位置へ上げる。
- ☆ガラス、金属などの異物は

- ☆ガーゼでそと取り除く。(深く入ってしまったものは無理に取らない。)
- ☆止血後、すぐに病院を受診する。
- ☆小さな傷の場合
- ☆水道水で汚れを十分に洗い流す。
- ☆傷をきれいに拭く。
- ☆傷にばんそうこうを貼って乾燥させない。

【お問い合わせ先】

富岡消防署 榎葉分署  
電話0240-2512119

**原子力損害賠償巡回法律相談のご案内**

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施しております。相談料は無料ですので、請求手続きについて不明な点などをお気軽にご相談ください。

なお、事前予約制としておりますので、下記までご連絡ください。

◆相談料 無料

◆相談時間 30分(午後1時30分から3時50分の実施)

◆事前予約受付番号

024-523-1501

受付時間：午前8時30分～午後8時(平日)

◆巡回法律相談実施予定

実施市町村	実施会場	実施日
福島市	福島県青少年会館	9/19
	福島市黒岩字田部屋53-5	10/24
二本松市	福島県二本松合同庁舎 二本松市金色424-1	9/12 10/17
伊達市	福島県伊達合同庁舎 伊達市保原町大泉字大地内124	9/5 10/10
郡山市	福島県郡山合同庁舎 郡山市麓山1-1-1	9/12, 19, 26 10/3, 17, 31
白河市	白河商工会議所 白河市道場小路96-5	9/6, 12, 19 10/4, 11, 18
会津若松市	福島県会津若松合同庁舎 会津若松市追手町7-5	9/6, 14, 28 10/5, 18, 31
南会津町	南会津町商工会田島本所 南会津町田島字行司12	9/7
	南会津町商工会南郷支所 南会津町山口字堀田770-1	10/5
	福島県南会津合同庁舎 南会津町田島字根小屋甲4277-1	10/17
相馬市	相馬市玉野公民館	9/20
	相馬市玉野町56-1	10/11
南相馬市	福島県南相馬合同庁舎 南相馬市原町区錦町1-30	9/13, 27 10/4, 18
いわき市	福島県いわき合同庁舎 いわき市平字梅本15	9/3, 10, 24 10/1, 15, 22



## ハローワーク会津若松 らのお知らせ

9月の相談日等は次のとおりです。

### ◆出張相談会

◇9月12日(水)

○時間 午前9時30分～12時

○場所 亀公園仮設住宅集会所

○相談内容

①求人情報提供、職業相談

②職業訓練情報提供

③「ここから」からのリラクゼーション・おしゃべり交流会

(午前9時30分～10時30分)

◇9月21日(金)

○時間 午前9時30分～12時

○場所 大熊町役場2階会議室

○相談内容

①求人情報提供、職業相談

②職業訓練情報提供

※会津地域以外の求人情報を閲覧希望の方は事前にご連絡ください。

※被災者専門の相談員が対応します。自由参加です。詳しくは、震災特別相談窓口までお問い合わせください。

◆震災特別相談窓口(西分庁舎)

○開所日時

毎週 月～金曜日

午前9時～12時

午後1時～4時

○場所

西分庁舎

(ハローワークの道路向かい)

☎0242-8518595

※開庁時間内におかけください。

### ◆臨床心理士による相談日

臨床心理士による職業相談、メンタルヘルス相談、健康相談ができます。

○相談日

9月5日(水)

9月19日(水)

9月26日(水)

○時間 午前9時～12時

○場所 ハローワーク西分庁舎

※予約者優先。お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

ハローワーク会津若松

☎0242-8518595

### ハローワーク磐城就職相談会のお知らせ

ハローワーク磐城では、次により就職相談会を開催します。

なお、失業給付受給中の方は相談時に受給資格者証をお持ちください。

◆開催日程および会場

○9月12日(水)

鹿島町下矢田仮設住宅集会所

○9月24日(月)

渡辺町昼野仮設住宅集会所

◆時間 午後2時～4時

※相談日以外での日程でもご希望があればお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

ハローワーク磐城

電話0246-546666

## 会津中央病院は介護福祉士を目指す方を応援します

温知会グループでは、介護福祉士を目指す方を応援するため、学資金の貸与制度、学生住宅、在学中のアルバイトの受け入れ制度などを設けております。社会人でも資格取得を目指す環境をサポートして参ります。

介護福祉の分野は、ますます専門職の人材が必要とされております。介護福祉士を含んだ全国の介護職員数は、全国で100万人と言われており、2025年には178万人が必要とされており、会津中央病院でも、介護施設や介護マンション等の新設計画に伴い、多くの介護福祉士の人材を採用しております。

この機会に介護福祉士を目指して見ませんか！

### 平成25年度 介護福祉科 学生募集

◆学科・定員 介護福祉科 定員：40人 修業年限：2年

◆試験日程

試験区分	試験期日	出願期間(必着)
高校推薦	平成24年10月27日(土)	平成24年10月9日(火)～平成24年10月22日(月)
社会人推薦	平成25年1月19日(土)	平成24年12月20日(木)～平成25年1月15日(火)
一般(I期)	平成25年1月19日(土)	平成24年12月20日(木)～平成25年1月15日(火)
一般(II期)	平成25年2月16日(土)	平成25年1月28日(月)～平成25年2月12日(火)

### ◆入学者の支援制度

- 授業は午後から(働きながら資格取得を目指せます)  
在学中、希望者は会津中央病院などの温知会グループでアルバイト採用します。  
時給800円 (例)1日3.5時間(午前中)×23日=1カ月64,000円
- 奨学金制度を設けています  
年間120万円、2年間で最大240万円まで学資金を貸与
- 住居を準備 学生アパートを用意しています。
- 常勤採用します  
資格取得後、会津中央病院をはじめ温知会グループで常勤採用します

### 【お問い合わせ先】

学校法人 温知会 仁愛看護福祉専門学校 介護福祉科事務室 電話0242-76-0022

## 町民掲示板

### 大熊中学校第5回卒業生のみなさんへ

(昭和37年4月～昭和38年3月生まれ)50歳  
“半世紀の節目に同級会を開こう”との声が多く、  
現在、案として来年3月9日(土)の開催を予定し  
ております。

今回は実家に戻ったついでに同級会、と言う訳にも  
いきませんので、場所や形態、予算等は、これから  
検討してまいります。

今後、途中経過の報告、ご意見、ご要望をまとめ  
るためにも、住所、電話番号、メールアドレス等  
名簿作りへのご協力をお願いいたします。

#### 【連絡先】

武内 孝之 携 帯 : 090-3981-8306

油井 昭一 携 帯 : 090-2882-9682

E-mail : yui-sun@syd.odn.ne.jp

### 茨城県に避難の大熊町の皆さんへ

大熊町避難者コミュニティ「我ら故郷を創新する”  
積小為大の会”」について、毎月定例会を開催して  
おります。私たちは、皆さんの参加を待っています。  
そして茨城県以外の隣接県の方の参加も大歓迎です。

#### ◆次回開催

◇日時 : 9月22日(土) 午前9時～12時

◇場所 : 社団法人茨城県産業会館  
(水戸市桜川2-2-35)

#### ◆【お問い合わせ・連絡先】

野田 朋弘(日立市) 電話 090-8423-5608

### 『こらんしょ大熊(県北地方大熊町避難者交流会)』を開催します

県北地方避難者交流会の名前が「こらんしょ大熊」  
に決まりました。福島市や伊達市等に避難されてい  
る町民の皆様、ぜひご参加ください。

#### ◆日時

9月15日(土)

10月6日(土)、20日(土)

午前9時～午後1時

#### ◆場所

コラッセふくしま

(福島県福島市三河南町1番20号)

#### 【お問い合わせ】

代表 菅野充史 電話 090-7233-1148

### 埼玉県に避難中の皆さんへ 『ひまわりの会』を開催します

交流を目的としたサロン(茶話会)を開きます。参  
加自由です。お友達もお誘いください。

◆日時 9月12日(水) 午前10時～12時

◆場所 川口駅東口 キュポ・ラ4階  
川口市民パートナーズステーション会議室  
(埼玉県川口市川口1-1-1)

◆参加対象 大震災で移られた方、活動に賛同して  
くれる方

◆参加費 200円

#### ◆内容

午前 : おしゃべりサロン(親睦、情報交換等)

◆申込み 不要(直接会場にいらしてください)



とき 平成24年 **10月5日(金)** 開場 9:30  
開演 10:00

ところ 会津若松市生涯学習センター **會津稽古堂** 多目的ホール

主催 : **A**スリーエース会

後援 : 会津若松市 大熊町 大熊町教育委員会 大熊町商工会 福島民報社 福島民友新聞社  
協賛 : 双葉さみ子歌謡教室 絆サークル 美鈴歌謡教室友の会 東北音響サービス

問合せ ● 090-7325-8941 立花(総合マネージャー)まで

# あらかると

## インターハイ出場を報告 —森合叶恵さん(田村高3年)—

8月7日から新潟県で開催されるインターハイソフトテニス女子個人に出場する大熊町出身の森合叶恵さんが8月2日、大熊町役場会津若松出張所町長室を訪れ、渡辺町長に出場を報告しました。

森合さんは、双葉翔陽高校に在学していましたが、原発事故に伴い郡山市に避難しました。顧問の先生からの薦めもあり、田村高校へ転校し、県大会で3位入賞を果たし、初のインターハイの切符を手に入れました。

渡辺町長は「暑さに負けず頑張ってください」と激励しました。



## 「大熊っ子みんな集まれ」が開催されました



大熊町の小中学生が集まる「大熊っ子みんな集まれ」が7月28日、いわき市のスパリゾートハワイアンズで開催され、全国各地の避難先から約600人が懐かしい顔を求め集まりました。

福島第一原子力発電所事故が無ければ、大熊町の小中学校で平成23年の4月に新学期を迎える予定であった子どもたちは約1100人で、この日は約54%の約600人が参加しました。

会場では、各学校ごとに寄せ書きが行われ、会津若松市の各学校の校舎に掲示されます。

震災後初めて顔を合わせる子どもたちも多く、再会を喜び、連絡先やメールアドレスを交換し合ったり、時間いっぱいまでプールではしゃいだりと、短い再会のひとときを過ごしていました。

## 空手道全国大会出場を報告 —中井悠人さん・吉田望愛さん・本田智夏さん—

8月25日から大阪府で開催される第52回空手道糸東会全国選手権大会に出場する中井悠人さん(右：大熊中3年)・吉田望愛さん(中央：大野小6年)・本田智夏さん(左：大野小3年)が8月23日、大熊町役場会津若松出張所町長室を訪れ、渡辺町長に出場を報告しました。

3人は、現在、会津若松に避難しており、週2回郡山市まで通い練習を積んできました。

渡辺町長は「代表としていい試合ができるよう頑張ってきてください」と激励しました



## 今年は大熊町チームも出場！ —第6回市町村対抗県軟式野球大会—

第6回市町村対抗県軟式野球大会は、県内58市町村から58チームが出場し、9月8日に福島市のあずま球場で開幕を迎えます。

大熊町チームは、昨年、避難生活中のため出場を見合わせましたが、今年は、少しでも前進しようと出場を決定しました。

メンバーが集合しての練習はできませんが、各自トレーニングを積み、大熊町チームは9月29日の川内村との一戦に全力で挑みます。



## 会津・いわきで夏まつり開催！

大熊町民が多く避難する会津若松市やいわき市の各地で夏まつりが開催されました。

会津では、8月12日に一箕町長原仮設自治会主催で「長原仮設住宅盆踊り」が、13～16日には「がんばれ会津・まけるな大熊町」として東山盆踊りが、また、19日には大熊町商工会が参加し「会津駅前盆踊り」が開催され、たくさんの町民が参加しました。

いわきでは、11日に渡辺町昼野仮設住宅、12日に好間工業団地第二仮設、18日に鹿島町下矢田仮設、25日に好間工業団地第一仮設でそれぞれ夏まつりが開催されました。

また、6～8日に開催された、いわき七夕に大熊町民が作成した七夕飾りが出展されました。この七夕飾りは製作に2カ月を要し、10月28日にいわきで開催される「大熊町ふるさとまつり」にも出展される予定です。



七夕飾り



長原仮設住宅盆踊り



会津駅前盆踊り

## 応急手当推進事業所に認定されました



会津若松市内の各仮設住宅集会所が、自動対外式除細動器(AED)の使用に関する「応急手当推進事業所」として認められ、その認定式が7月31日、会津若松消防署署長室で行われました。認定に先立ち、各仮設住宅自治会は、6月に普通応急手当講習を受け修了証を交付されていました。

認定式には、市内12の仮設住宅自治会代表者が出席し、斉藤吉喜会津若松消防署長から一人ひとりに認定書と「応急手当推進事業所」の看板が手渡されました。斉藤署長は「講習の内容を頭に置き、自信を持って万が一の場合、

使用を試みてください」とあいさつしました。

現在、会津若松市内の全ての仮設住宅集会所にはAEDが設置されており、緊急時に備えられています。

## 「おおくま希望の翼」を実施！

大熊町海外派遣事業「おおくま希望の翼」が8月3～11日の日程で実施され、中学生7人が、姉妹都市であるオーストラリア バサースト市へ派遣されました。この7人は昨年3月に派遣される予定でしたが、震災と原発事故により事業自体が中止されていました。

一行は、ホームステイをしながら、語学研修、乗馬などを体験して9日間の日程を終え、たくさんの思い出と共に帰国しました。

